

ライターについて

不要ライター（使い捨てライター・チャッカマンなど）はそのまま捨てる
と危険なので、きちんとガス抜きを行ってから埋立ごみの日に出すんだよ。

ライターの中身が残ったまま、ごみに出してしまうと、火災や爆発の原因
となって、ごみ収集車が火災に巻き込まれるケースもあるから、必ず中
身を空にした状態で埋立ごみの日に出してね。

みんなが気持ちよく生活していくためには、一人一人のちょっとした心
がけが大切だよ。だから、ごみ出しのルールはしっかり守ろうね。

※ごみ収集車では、内部の機械でごみを圧縮しています。引火性ガスが残っ
たままのライターが圧縮されると、着火装置が押されるなどして炎が発
生し、そのまますぐ他のごみに火が移り、大きな火災につながります。



使い捨てライターのガスの抜き方

- ① 周囲に火の気のないことを確認する。
- ② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）
- ⑤ この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑥ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

【今回のポイント】

- ① 不要ライターはガスを全
て使い切り、安全のため
に正しい方法でガス抜き
をして埋立ごみの日に出
しましょう。
- ② ライターの中身が残った
まま、ごみに出してしまう
と、火災や爆発の原因
となってしまいます。

■ 問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012

公平性を確保
するために

後期高齢者医療保険料の 滞納整理を強化しています

後期高齢者医療制度は
みんなで支え合う制度です

後期高齢者医療保険料を滞
納すると、地方税と同様に滞
納処分（差し押え）ができる
ことになっており、督促後に
納付がない場合は、催告（文
書・電話・臨戸）を適宜実施
します。また、金融機関や
職場等への調査の結果、資力
を有する場合の滞納について
は、やむを得ず、預貯金や不
動産等について財産の差し押
えを実施します。

督促状や催告書などが届い
たときは、お早めにご納付く
ださい。

なお、新型コロナウイルス
の影響で収入が減少し、後期
高齢者医療保険料を納付する
ことが難しい場合は、保険料
の減免などを受けられる場合
もありますので、ご相談くだ
さい。

短期被保険者証の交付および
保険料徴収方法の変更について

特別の事由もなく、保険料
を滞納したままにしている
と、通常より有効期限の短い
被保険者証（短期被保険者証）
を交付することがあります。

また、特別徴収（年金から
天引きする徴収方法）の方で
も、年度の途中で保険料額が
増減した場合においては、一
時的に普通徴収（納付書また
は口座振替による徴収方法）
に変更されます。

なお、保険料額が確定・変
更となった場合には通知書を
送付しますが、徴収方法が特
別徴収から普通徴収に変更と
なっていることに気が付か
ず、納め忘れてしまう事例が
多く見受けられますので、ご
留意ください。

■ 問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (73) 5502

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031